

# 広報たなべ

第141号  
平成29年  
(2017年)  
如月 2



外国人のための

## 「専門家による一日相談会」を開催します

日時

### 3月5日(日)

### 13時～17時 (受付は16時30分まで)

市周辺に在住する外国人の方が抱える専門的な相談に対応するとともに、県内における在住外国人支援のネットワークを強化することを目的に、紀南地域の拠点である本市において、外国人のための「専門家による一日相談会」を開催します。



■場所 市民総合センター 2階交流ホール

■相談内容 法律/在留資格・帰化/保険・年金/教育/女性(DV等)/行政・その他、生活一般情報

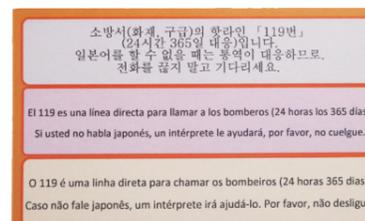
■対応言語 英語/中国語/フィリピン語

■対象 田辺市周辺に在住する外国人

■その他 相談内容は秘密厳守・事前の申込みは不要

■問合せ 和歌山県国際交流センター ☎073-435-5240 (10時～18時30分 ※休館日(水))

## 外国語による119番通報のための 広報カードを作成しました



▲広報カード

外国人の方からの119番受信時や出動先での対応を円滑に行うため、民間通訳業者による電話同時通訳システムを用いた5か国語(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語)通訳体制の運用を行っています。

この度、外国人の方に安心かつ安全に観光してもらうため、119番通報の方法について広報カードを作成しました。カードには、「消防署(火災・救急)へのホットラインは『119番』です。(24時間365日対応)日本語が話せない場合は、通訳が対応しますので、電話を切らずにお待ちください。」と、5か国語で記載しています。カードは、市内の観光案内所や宿泊施設等に配布しています。

■問合せ 田辺市消防本部警防課 ☎0739-22-0119

広報田辺2月号 平成29年(2017年)2月1日発行  
編集・発行 田辺市企画広報課



〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町1  
☎0739-26-9963 ☎0739-22-5310  
✉kikaku@city.tanabe.lg.jp



田辺市ホームページ <http://www.city.tanabe.lg.jp/>  
モバイル版ページ <http://www.city.tanabe.lg.jp/m/>

未来へつながる道  
田辺市